

平成 2 5 年第 3 回常陸太田市議会臨時会会議録

目 次

招集告示	7
平成 2 5 年第 3 回常陸太田市議会臨時会会期日程	8
◎第 1 号 7 月 1 9 日（金）	
○議事日程（第 1 号）	9
○本日の会議に付した事件	9
○出席議員	9
○欠席議員	9
○説明のため出席した者	9
○事務局職員出席者	1 0
開 会	1 0
開 議	1 0
○会議録署名議員の指名	1 0
○諸般の報告	1 0
○日程第 1 会期の決定	1 1
○日程第 2 報告第 1 2 号	1 2
提案理由説明	1 2
質 疑 2 2 番 宇野 隆子議員	1 3
採 決	1 4
○日程第 3 議案第 5 8 号（上程）	1 4
提案理由説明	1 4
採 決	1 5
閉 会	1 6

常陸太田市告示第 1 1 4 号

平成 2 5 年第 3 回常陸太田市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 5 年 7 月 1 2 日

常陸太田市長 大 久 保 太 一

1. 期 日 平成 2 5 年 7 月 1 9 日
2. 場 所 常陸太田市議会議場
3. 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて（平成 2 5 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 4 号））
 - (2) 平成 2 5 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 5 号）について

平成 2 5 年第 3 回常陸太田市議会臨時会会期日程

平成 2 5 年 7 月 1 9 日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
7 月 1 9 日	金	本 会 議	1. 開 会 2. 会期の決定 3. 議案説明（質疑・討論・採決） 4. 閉 会

平成25年第3回常陸太田市議会臨時会会議録

平成25年7月19日（金）

議 事 日 程（第1号）

平成25年7月19日午前10時開議

日程第 1 会期の決定

日程第 2 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号））

日程第 3 議案第58号 平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会期の決定

日程第 2 報告第12号（提案理由説明・質疑・採決）

日程第 3 議案第58号（提案理由説明・採決）

出席議員

18番	後 藤 守 議 長	17番	川 又 照 雄 副議長
1番	井 坂 孝 行 議 員	2番	藤 田 謙 二 議 員
4番	木 村 郁 郎 議 員	5番	深 谷 渉 議 員
6番	鈴 木 二 郎 議 員	7番	平 山 晶 邦 議 員
8番	益 子 慎 哉 議 員	9番	菊 池 伸 也 議 員
10番	深 谷 秀 峰 議 員	11番	高 星 勝 幸 議 員
12番	成 井 小太郎 議 員	13番	茅 根 猛 議 員
14番	片 野 宗 隆 議 員	15番	福 地 正 文 議 員
16番	山 口 恒 男 議 員	19番	黒 沢 義 久 議 員
20番	沢 畠 亮 議 員	21番	高 木 将 議 員
22番	宇 野 隆 子 議 員		

欠席議員

3番 赤 堀 平二郎 議 員

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	梅 原 勤 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	佐 藤 啓 総務部長兼政策企画部長
荻 津 一 成 市民生活部長	塙 信 夫 保健福祉部長

樫村浩治	産業部長	鈴木典夫	建設部長
山崎弘行	会計管理者	鈴木則文	上下水道部長
福地壽之	消防長	山崎修一	教育次長
宇野智明	秘書課長	植木宏	総務課長
中村弘	監査委員		

事務局職員出席者

吉成賢一	事務局長	金子充	議事係長
榊一	行総務係長		

午前10時開会

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は21名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。3番赤堀平二郎議員、以上1名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成25年第3回常陸太田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○後藤守議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により

9番 菊池伸也 議員 12番 成井小太郎 議員
の両名を指名いたします。

諸般の報告

○後藤守議長 諸般の報告を行います。

監査委員から、平成25年6月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	中原一博君	総務部長兼政策企画部長	佐藤啓君
市民生活部長	荻津一成君	保健福祉部長	塙信夫君
産業部長	樫村浩治君	建設部長	鈴木典夫君
会計管理者	山崎弘行君	上下水道部長	鈴木則文君

消 防 長 福 地 壽 之 君
秘 書 課 長 宇 野 智 明 君
監 査 委 員 中 村 弘 君

教 育 次 長 山 崎 修 一 君
総 務 課 長 植 木 宏 君

以上、15名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長挨拶

○後藤守議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 おはようございます。平成25年第3回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、お忙しい中をご出席いただきましてまことにありがとうございます。日ごろ皆様には市政の進展、そして円滑なる運営のために格別なるご高配を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

ここで最近の市政の事案につきましてご報告をさせていただきます。

初めに、プラトーさとみについてでございます。東日本大震災などの影響により休館しておりましたプラトーさとみにつきましては、放射性物質の除染作業が完了いたしまして、宿泊施設やレストラン、バーベキューハウスなどの準備が整い、明日20日から営業を再開することといたしました。これまで2年4カ月にわたってのブランクがございます。したがいまして、さらなるPRに努めるとともに、集客力の向上に取り組み交流人口の拡大につなげてまいります。

次に、災害時の応援、支援協定についてでございます。大規模な災害が発生した場合に、迅速かつ的確な災害対策を実施できる体制を構築するため、自治体間相互応援協定や民間団体との物資供給、災害復旧などの支援協定の締結を進めてきたところでございます。今回新たに緊急救援輸送の協力と歯科医療救護についての協定をそれぞれ茨城県トラック協会水郡線支部と常陸太田市歯科医師会との間で締結をいたしました。災害対策に万全を期す上で大変心強く、市民や各種団体との協働により被害を最小限に抑えられるものと考えております。

最後に、本臨時会に提案させていただく案件でございますが、新技術・地域資源開発補助事業にかかわる予算措置についての専決処分報告1件、庁舎耐震化工事の実施に伴いサーバー室の移転が必要となることから、その移転や整備に要する経費を計上いたしました一般会計補正予算1件、合わせて2件でございます。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長からご説明申し上げます。両議案とも慎重にご審議をいただき、原案のとおり承認、可決を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○後藤守議長 次、日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りといたします。

日程第2 報告第12号

○後藤守議長 次、日程第2、報告第12号専決処分の承認を求めることについて（平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔梅原勤副市長 登壇〕

○梅原勤副市長 それでは説明させていただきます。

提出議案1ページをお開きいただきます。報告第12号でございます。報告第12号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成25年7月19日報告、市長名でございます。

2ページに専決処分書の写しがございます。専決処分書、新技術・地域資源開発補助事業に係る予算措置について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記の予算を次のとおり専決処分する。記、平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）。平成25年6月28日、市長名。

4ページをお開きいただきます。平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）でございますが、平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ750万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234億1,558万5,000円とする。平成25年6月28日専決、市長名。

内容につきましては、事項別明細により説明をさせていただきます。

9ページをお開きいただきます。歳入でございます。20款4項3目雑入でございますが、財団法人地域総合整備財団補助事業の採択を受けたことにより、新技術・地域資源開発補助金750万円を予算化いたしました。

10ページに歳出がございます。6款1項2目商工振興費の補正でございます。市内里美地区にございます瑞井精工株式会社が取り組むことになりました新商品開発について、新技術・地域資源開発の事業費補助金として750万円を計上したものでございます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

２２番宇野隆子議員の発言を許します。

〔２２番 宇野隆子議員 登壇〕

○２２番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、報告第１２号専決処分の承認を求めることについて、質疑を行います。

この専決処分については、６月の定例議会の最終日に市長の挨拶の中で取り上げられたものです。ただいま副市長からも説明がありましたように、里美地区で営業されている瑞井精工株式会社さんが、新たな製品の開発に伴い補助金の交付を受けることになったという専決処分であります。

報告第１２号ですけれども、９ページに歳出、１０ページに歳入が計上されております。新技術・地域資源開発事業として補助金７５０万円が交付されることになります。国の中小企業関連予算の財源が非常に少ない中で、今回財団法人の地域総合整備財団（ふるさと財団）から補助金交付が受けられると。しかも全国で採択された５件のうちの１件であるということです。また、この地域総合整備財団への申請は、これまで本市にはなく、今回初めての申請で採択されたということです。これは景気が低迷している中で事業者の大変な努力と、また地域産業の振興に大きくつながるものであると考えております。

そこで私は２点質疑を行いたいと思います。通告しておりましたように採択された要因について、これが１点です。もう一点は、こうした制度についてどのように事業所に情報提供されてきたのか。これまでも担当課では地域内の事業所等に小まめに訪問を行って雇用や事業拡大などをお願いしていると伺っておりますけれども、制度の情報提供をどのような方法でやられているのか、２点について伺いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

〔樫村浩治産業部長 登壇〕

○樫村浩治産業部長 ただいまの報告第１２号において、専決処分とさせていただきましたこのたびの新技術・地域資源開発補助事業における採択された要因及び制度について、どのように事業所に情報を提供しているのかという２点についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、採択された経緯でございますが、昨年１２月１０日付で、茨城県より財団法人地域総合整備財団の各補助事業についての案内がございました。本市でも日ごろから広報や事業所への訪問に努めてきたところでございますが、本年２月初めに今回の申請企業でございます瑞井精工株式会社が、新しい製品開発による販路拡大を図るために補助を受けたいと、茨城県中小企業振興公社を通して相談がございました。

先ほどのご質問にもございましたように、本事業は国内でも数社しか採択されない極めて厳しい補助事業でございます。この瑞井精工株式会社は、これまで実績において確かな技術力があり、技術開発に向けて真摯な姿勢であること、そして新製品の開発による販路拡大後には雇用拡大を計画していること、また、過去３年間に於いて増収増益であることなどが認められてきたところでございます。茨城県に対し働きかけをしたところ、財団法人地域総合整備財団に対して推薦をいただけることになり、今回の補助申請に至った次第でございます。

次に、制度についてどのように事業所に情報を提供しているのかについてのご質問でございますが、これまで国及び県などの補助事業を含め、企業向け情報につきましては、市のお知らせ版や市ホームページ等で紹介をしてきております。今回の補助事業につきましては、非常に採択が難しいとされている事業であることから、市内の企業訪問で新製品開発などの相談があった企業について案内をしてきたところでございます。

今回の採択を受けまして、熱意のある企業を支援することで地域振興とともに雇用促進につながることから、今後におきましては関係機関とさらなる連携を図るとともに、国・県その他関係団体等のさまざまな支援制度について広く情報提供を行い、本市中小企業の活性化及び振興の支援を図ってまいります。

以上でございます。

○後藤守議長 宇野議員。

〔２２番 宇野隆子議員 登壇〕

○２２番（宇野隆子議員） ありがとうございます。今後とも地元産業の振興のための情報提供、また、支援をよろしく願いいたしまして、私の議案質疑を終わります。

○後藤守議長 以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

報告第１２号専決処分の承認を求めることについて（平成２５年度常陸太田市一般会計補正予算（第４号））については、原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第１２号については、原案承認することに決しました。

日程第３ 議案第５８号

○後藤守議長 次、日程第３、議案第５８号平成２５年度常陸太田市一般会計補正予算（第５号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔梅原勤副市長 登壇〕

○梅原勤副市長 それでは、提案者にかわりましてご説明をさせていただきます。

別冊の横長のつづり、１ページをお開きいただきます。議案第５８号平成２５年度常陸太田市一般会計補正予算（第５号）、平成２５年度常陸太田市一般会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２,５２３万７,０００円を追

加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２３４億４，０８２万２，０００円とする。平成２５年７月１９日提出，市長名でございます。

６ページをお開きいただきます。事項別明細でございます。

歳入でございますが，１８款２項１目財政調整基金繰入金でございますけれども，今回の補正予算の財源として２，５２３万７，０００円を繰り入れるものでございます。

７ページに歳出がございます。２款１項５目財産管理費の補正でございます。庁舎耐震化工事の実施に当たり，３階サーバー室の移転が必要になることから，移転に要する委託料及びＬＡＮ配線や電源工事，空調設備などの整備に要する経費，合わせまして２，５２３万７，０００円を計上いたしました。

以上でございます。

○後藤守議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の通告がありませんので，これにて質疑を終結いたします。

○後藤守議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第５８号については，会議規則第３７条第３項の規定により，委員会の付託を省略したいと思いますが，これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって，議案第５８号については，委員会の付託を省略することに決しました。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので，これにて討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５８号平成２５年度常陸太田市一般会計補正予算（第５号）については，原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって，議案第５８号については，原案可決することに決しました。

○後藤守議長 以上をもって，今期臨時会の議事は，全て議了いたしました。

閉会に先立ち，市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提案いたしました専決処分の承認，平成２５年度一般会計補正予算につきまして慎重なご審議をいただき，原案のとおり承認，可決を賜りまして，まことにありがとうございました。

例年より梅雨明けが早くなっておる今年でございます。連日猛暑が続いておりますが，議員の皆様にはご自愛の上，ますますのご活躍をご期待申し上げるとともに，本市の最重要課題であります少子化・人口減少対策を初め，震災からの復興に向けた取り組みになお一層のご支援，ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○後藤守議長 以上をもって，平成２５年第３回常陸太田市議会臨時会を閉会いたします。

午前１０時２４分閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員